

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月12日
小 平 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			本郷、桑園	無	令和7年度～令和11年度	本郷協定集落
	○			桑園	無	令和7年度～令和11年度	桑園協定集落
	○			菊岡、豊岡	無	令和7年度～令和11年度	折真布協定集落
	○			高砂、富里	無	令和7年度～令和11年度	富里協定集落
	○			沖内	無	令和7年度～令和11年度	沖内協定集落
	○			平和	無	令和7年度～令和11年度	平和協定集落
	○			寧楽	無	令和7年度～令和11年度	寧楽協定集落
	○			住吉	無	令和7年度～令和11年度	住吉協定集落
	○			達布	無	令和7年度～令和11年度	達布協定集落
	○			達布、滝下	無	令和7年度～令和11年度	滝下協定集落
	○			大楸	無	令和7年度～令和11年度	大楸協定集団
	○			鬼鹿田代、鬼鹿富岡	無	令和7年度～令和11年度	田代富岡協定集落